

平成16年度町政執行方針

任期満了に伴う4月の町長選挙において再選され、2期目の町政にあたる池部町長が、6月22日に開会された第2回町議会定例会で町政執行方針を説明し、所信と基本姿勢、平成16年度各会計補正予算の概要について述べました。

その中で町長は、「町民参加のまちづくり」「行財政改革」「占冠村との合併協議」の3つについての基本姿勢を述べ、町民皆さんへのご理解とご協力を呼び掛けました。以下、町政執行方針の内容をお知らせします。



徹底した行財政改革を 不退転の決意で！

はじめに

平成16年第2回南富良野町議会定例会が開催されるにあたり、町政執行に関する私の基本姿勢と平成16年度各会計補正予算の概要について申し上げます。

私は、4月の任期満了に伴う南富良野町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの方々から温かいご支援を賜り当選の栄に浴し、引き続き2期目の町政に当たらせていただくことになりました。

今回の改選にあたりましては、町民皆様からまちづくりにつきまして、数多くのご意見などをいただきました。これらお寄せくださいましたご意見などを謙虚に受けとめさせていただきます。

町民皆様の負託におこたえするため、町民の立場で、これからのまちづくりに自身の努力をしてまいりる所存であり、決意を新たにしております。

今、町政を取り巻く環境は、少子・高齢社会、環境問題、地方分権の進展、地方交付税の削減、市町村合併の論議など、これまでに予測しえなかつた時代の転換期を迎えております。住民のニーズが多様化、高度化してきておりますので、迅速な政策展開が求められています。

21世紀がスタートし、国内外が大きく変化する中で、町政は創意工夫と自主、自立、自己責任が求められ、行動する行政が必要であります。

基本姿勢

新たな時代に対応した町政運営に対する基本姿勢として次の3点を申しあげます。

町民参加の まちづくり

第1は、「町民参加のまちづくり」であります。私は、まちづくりは町民一人ひとりが自ら考え行動するために、「住民自治」が基本であり、町民と行政が情報を共有することにより、この自治が実現できるものと考え、「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本にして行政運営を図ってまいります。

行財政改革

第2は、「行財政改革」であります。国の構造改革は、市町村財政を直撃し、特に自主財源の少ない小規模市町村は、行財政運営に深刻な影を落としております。

市町村合併

第3は、「占冠村との合併協議」であります。昨年12月に占冠村との任意合併協議会を設置して合

本町では、行政改革大綱に基づき「行政改革推進本部」を設置して取り組んできましたが、予想をはるかに超える割合で進む地方交付税の削減は、行財政運営の更なる見直しが求められ、

昨年には「行政調整室」を新設するとともに、議会において「行財政改革等検討特別委員会」を設置いただき、種々協議を重ねてきたところであります。これらの取り組みから、平成16年度から平成18年度を行政改革の重点期間と定め、歳入歳出全般の見直しを進めておりますが、合併する、しないに関わらず、「国庫補助金や地方交付税の削減」という国の方針は明らかですので、合併協議の推移も念頭に抜本的な行財政改革を堅持してまいります。



うつくしの南富良野 瑞々しい自然のまち

第1は、うつくしの南富良野 瑞々しい自然のまちづくりであります。水と緑の自然を活かした教育や観光などの振興を図るとともに、瑞々しい自然のうつくしのまちをめざし、自然環境と景観の保全、活用に向けた取り組みを進めてまいります。

年でありますので、住民皆様に様々な情報を提供しながら、議会とともに我がまちの将来に「悔いのない決断」に努めてまいります。21世紀の新しいまちづくりは、「まほらの南富良野 瑞々しい自然、誇れる大地」のびのびなみふらの「をテーマに、住民と行政が連携し、「美しい自然の中で、力強く働き、いきいきとした生活ができるまち」の実現を目指して、第4次総合計画の着実な推進を図ってまいります。以下、施策の主な概要について申し上げます。

森林は、かけがえのない財産でありますので、山づくりを進め、森林の多面的機能を育てながら川でつながる自治体や住民に、流域の森林を通じた連携が広がるよう努めてまいります。